

名古屋観光ガイドブック制作業務委託 評価基準及び配点

評価項目	評価のポイント	配点
①業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行のための組織体制が適切で十分な知識と経験を有する人材が配置されているか。 ・進捗確認など当財団と連絡・調整が速やかに行える体制か。 ・当財団との協議により提案内容の一部を変更する場合に、柔軟に対応できるか。 	10
②業務履行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を実施するための能力やノウハウを十分に有しているか。 ・本業務と同種・類似業務や市販の旅行系ガイドブックの発行等の実績があり、内容・成果が本業務にふさわしいものか。 	30
③提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり名古屋やなごやめし等、観光誘客につながるような、業務の趣旨及び内容に沿った提案内容となっているか。 ・ガイドブックの構成、レイアウト等が魅力的で手に取り読み進めたいものとなっているか。 	40
④提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は名古屋の特徴を反映した独創性があり、新しい視点や工夫がみられるか。 ・ガイドブックを効果的にPR、情報発信する方法が示されているか。 	10
⑤提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施スケジュールは妥当なものとなっており、実施方法は具体的で、実現性があるものか。 ・提案内容に対して見積金額は適切か。 	10
合 計 点		100

<付与する点数の基準>

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
40点	40点	32点	24点	16点	8点
30点	30点	24点	18点	12点	6点
10点	10点	8点	6点	4点	2点

【提案者の順位決定方法】

- 1 評価委員1名あたり100点満点、合計400点満点で、各委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各評価委員の採点の合計点で240点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

- (1) 評価項目②と③の合計点数が高い者を上位とする。
- (2) (1)が同点の場合は、評価項目③の高い者を上位とする。
- (3) (1)及び(2)が同点の場合は、見積書に記載された提案価格が低い者を上位とする。